

平成27年度みやき町総合教育会議 会議録

招 集 年 月 日	平成28年 2月 3日 (水)		
招 集 場 所	みやき町 こすもす館 1F会議室		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成28年 2月 3日	午前10時00分 事務局長
	閉 会	平成28年 2月 3日	午前12時00分 事務局長
出 席 委 員 並 び に 欠 席 委 員	職 名	氏 名	出 欠 の 別
	町 長	末 安 伸 之	出 ・ 欠
	委 員 長	田 中 俊 典	出 ・ 欠
	職 務 代 理 者	碓 峯 雄	出 ・ 欠
	委 員	北 原 コ ズ エ	出 ・ 欠
	委 員	江 頭 広 史	出 ・ 欠
教 育 長	大 坪 春 美	出 ・ 欠	
委員及び傍聴人を除く議場に出席した意見徴収した関係者又は学識経験者の職氏名	中原小学校長 陣内富子、北茂安小学校長 成富健次、三根東小学校長 平田陽介、三根西小学校長 千住由一郎、中原中学校長 牟田泰明、北茂安中学校長 樋口勝弘、三根中学校長 石橋節二		
出席した長及び事務部局の職員の職氏名	事務局長 藤光雄造、事務局次長 牛島敏和、学校教育課長 田中克三、主幹 北原順二、社会教育課 主幹 城野恵亮、主幹 最所清和、健康増進子ども未来課長 古賀元司		
会 議 に 付 し た 議 題 等	<ul style="list-style-type: none"> [1] 総合教育会議の設置及び運営要綱について [2] みやき町教育大綱の策定について [3] 大綱に関する個別重点事業について [4] 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置 [5] その他 		
議題となった動議を提出した者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> [1] 牛島次長より説明 [2] 牛島次長より説明 [3] 牛島次長より説明 [4] 牛島次長より説明 [5] なし 		
議 事 の 概 要	<p>[1] 総合教育会議の設置及び運営要綱について</p> <p>牛島 資料につきましてはみやき町総合教育会議の設置要綱を付けさせていただいております。この設置要綱につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして平成27年4月1日から施行されております。それに合わせまして教育会議の設置要綱を施行させていただいております。設置要綱の中には、当然、目的や所掌事務、あるいは組織・招集・意見の徴収・会議の公開等々の必要事項の方を10条に渡って規定をさせていただいております。10条の方には、「総合教育会議の運営に関し必要な事項は総合教育会議の方が定める」と規定がございまして、その10条の規定に基づきましてみやき町総合教育会議運営要綱(案)をつけさせていただいております。正式にはこの教育会議の運営につきましては、この案に基づいて運営を今後させていただきたいと思っております。案の中身でございますけれども、1条には趣旨。2条には会議の招集に関する事項。3条には会議の進行等を行うことでの規定。それと議事録の方で4条。それと会議の傍聴(5条)。6条の方に諸事務の規定を各々させていただいております。今後、総合教育会議につきましては、この運営要綱に基づいて運営をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上ご説明です。</p> <p>江頭 私があれっと思ったところが1点あって、設置要綱の9条に「総合教育会議の庶務は、総務部総務課において処理する。」とあるが、運営要綱の6条の方には「会議の庶務は、みやき町教育委員会事務局学校教育課において処理する」というところが分かりません。</p> <p>牛島 法改正によりまして総合教育会議の設置要綱の方を定めさせていただいております。9条の方には基本的には総合教育会議の所管部署というのは町長部局になります。したがって9条の方の庶務につきましては総務部の方で処理をするというような規定をいたしております。但し書きの方で大綱の策定といった一連に関する行事に関しては教育委員会の方に委任ができるというかたちになっておりますので、その委任を総務の方から受けて教育委員会で処理させていただくというようなかたちになりまして、総合教育会議の運営につきましては教育委員会の方で設置要綱の9条の委任を受けて教育委員会学校教育課の方で進めさせていただくというようなかたち</p>		

議 事 の 概 要

になります。

江頭 書類的には委任はしないとイケないですか？

牛島 口頭の打合せ中でさせていただいております。

碓 不思議に思ったのは行政の方と教育委員会の方が協力し合うことが目的ということですが総務部は町長さんだけが行政の方からお見えいただいているから、ここにかかっている例えば総務部課長さんとかもご出席なさっているのかなとメンバーを見て思いました。

末安 私も思いました。かたちは委任をしているんですね？設置要綱第9条に基づきまして委任状を作っているんですね？

牛島 はい。

末安 ご指摘の通りです。

牛島 私の方で作成させていただいて、正式に委任の形を取らせていただきます。

田中 碓委員さんから話があったように今日の出席メンバーです。総合教育会議の・・・やはり総務課長さんたちは入られるのが正式ではないかなと思います。

末安 すみません。私も正直許容範囲を超えていますので。総務は委任ですけど総務課は来ておかないとイケないでしょ。今日は声をかけていない…それだけ責任感が強いということでもいい方向とらえましょう。自覚をしてもらわないと総務課も。次回から総務課も事務局として出席を促してください。

成富 設置要綱の6条の（会議の公開）と関係あるのが運営要綱の5条（会議の傍聴）だと思います。設置要綱の方は会議の公開という言葉が使われて、運営要綱の方は傍聴という言葉が使われておりますが、そのあたりのことと、傍聴については、みやき町教育委員会の規定を準用するというかたちになっていますが、ということは会議の事前に広報か何かで会議の開催を周知して、希望があれば公開をするということなのか、そのあたりのことを教えていただきたい。

牛島 設置要綱の6条の方では会議の方は公開というかたちになっておりまして、これは法改正に基づきまして、総合教育会議については公開で会議をなささいというかたちになっております。従いまして、運営要綱の方では会議を運営するにあたって会議の公開を前提といたしまして当然傍聴できるようなかたちになっております。傍聴につきましてはみやき町教育委員会の会議傍聴規則の規定を準用いたしまして、会議の傍聴をさせていただくというようなかたちになっております。会議を開催するにあたっては当然告知等を行いながら会議の知らせを住民さんの方に行っていくというようなかたちになります。傍聴の希望者がいらっしゃる場合には規則に基づいて傍聴を許可することになります。

末安 今回の会議の告知はしていますか？

牛島 今回の分の告示の手続きはしていません。運営要綱に基づいて案が規定されて、こちらの会議につきましては案に基づいてやりたいと思っております。

末安 要綱案について承認された次回からは告示をするということですね。告示は広報や教育委員会だよりで知らせましょう。

総合教育会議の設置及び運営要綱について原案の通り決定させていただきます。

[2] みやき町教育大綱の策定について

牛島 みやき町教育大綱についてご説明をさせていただきます。みやき町教育大綱（案）の策定につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律により地方公共団体の長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと義務化付けをされております。またこれを定めてあるいはこれを変更しようとするときは教育会議にかけなければならないという規定になっております。大綱の期間につきましては、概ね法律の方で定められておりませんが、文部科学省の局長通知によりますと4～5年と想定されております。大綱の中で記載事項についてですが、予算や条例など地方公共団体の長の有する権限にかかる事項についての目標や根本となる方針を大綱の中で策定するというようなかたちでの想定がされております。また、大綱とその他の教育計画の関係でございますが、本町においては毎年「みやき町教育の基本方針」を年度当初に定めさせていただいているところでございます。地方の教育基本を定めている場合は、地方公共団体の長と総合教育会議の中において教育委員会と協議・調整し、町で定めた既存の計画が大綱に代えることができるというようなことで判断をされているところでございますが、今回みやき町の教育の大綱の策定にあたりましては、「みやき町教育の基本方針」を基本とし、その方針の部分について改めて「子育て支援の町宣言」あるいは「健幸長寿の町宣言」というような各種事業に町の方としても取り組んでおります。それと総合計画との整合性を図りつつ各種施策を盛り

議 事 の 概 要

込んだ目標を設定することで分かりやすい大綱になるように策定したいということで案をお示しさせていただいております。資料2のみやき町教育大綱には大綱策定の趣旨（理念）等の作成をさせていただいております。こちらには、「子育て支援の町宣言」あるいは「健幸長寿の町宣言」等を行いまして各種事業に取り組んでおります。総合計画の策定も現在策定中でございます。地方促成事業あるいは定住促進対策等に取り組んでおりますのでそういったものを基本としながらみやき町教育の大綱の策定をやっていくようなかたちでの理念を具現させていただいております。次に「大綱の構成と期間」です。大綱の中身に関しましては「基本目標」と「主要施策」の2本立てで構成しています。期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間です。当然、この期間中において社会情勢のニーズや、あるいは法改正、あるいはその他の関連計画との整合性を図る意味で、必要に応じて総合教育会議の中で議論しながら見直しをしていきたいと考えております。次に「大綱の基本目標」です。みやき町教育の基本方針の中の柱となります4つの柱を基本目標として設定をさせていただいております。4番目に基本目標に関連する主要施策の部分になります。総合計画・基本方針あるいは定住総合対策等々に基づいた各々の主要施策の方を展開させていただきたいというかたちで掲げております。4つの基本目標に対して各々の主要施策を掲載させていただいております。以上のようなかたちでみやき町教育の大綱の策定をさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

江頭 「IV. 基本目標と主要施策」の「1. 「生きる力」を育む教育の推進 社会の急速な変化に対し、心豊かにたくましく生き抜く力を育むため、自らが「考え」、「創造」し、問題解決に向け他者と「協働」していく力を身に着けるための確かな学力の向上と、…」と書いてありますが、ここで“自らが「考え」、「創造」し”というのはその前に気づかないといけないのではないかとこのようなことを入れたらどうかなのと、もう一つは、“問題解決に向け他者と「協働」していく力を身に着けるための確かな学力の向上と”とあるがその前に「判断する力」が必要だと思います。

牛島 大綱案についてはモデル的なものは文科省などから提示されておられません。みやき町教育基本方針の中で「生きる力」を育む教育の推進は（1）確かな学力を育む教育の推進（2）豊かな心を育む教育の推進（3）健やかな体を育む教育の推進というようなかたちで3つの枝の部分を確認させていただいております。教育基本方針の中には、この3つの枝について各々の詳しい説明を提示させていただいております。先ほど、ご質問があつておりました基礎的なあるいは基本的な知識・技能を確実に身に着けさせるとか、それは判断力や表現力を育成するとか、そういった部分を確かな学力を育む教育の推進というようなかたちで基本方針の中に掲げさせていただいております。確かな学力を育む教育の推進になりますので、ご指摘のように基本的な知識と技能を身に着けさせるとか、判断力をつけさせるようなかたちになりますので、これを具体的に展開していくかたちになると、当然学校教育の現場の中でも工夫をしながら推進していかないとはいえないと思っております。それと、学校教育だけではなくて社会教育あるいは地域・家庭の中で、そういったことを身に着けさせていくような学校教育と地域が連携したようなかたちで推進していかなければ、ここに掲げているような推進はなかなか難しいのではないかとおもっております。基本的には教育の方針に基づいて各分野の方で力を入れていただけたらなと考えております。

末安 先ほどの提案について修正するのか原案で行くのか。

田中 もう一度、具体的にどこにどういう文言を挿入していいのかを教えていただきたい。

江頭 “「考え」の前に気づかないといけないのではないかと。自分で気づくというのが最初の出発点ではないかと思う。「気づく」という言葉があるといいなと思います。

田中 “自らが「課題に気づき」”ということですね。

江頭 考える前に「これはどうなのかな」や「こうしたらいいのかな」などに気づくという最初の出発点が必要ではないかと思いました。

末安 江頭委員からのご提案に対してご意見はありませんでしょうか。原案通り行くのか、ご提案していただいた文言に一部修正をして挿入をした方がいいのか協議をしたいと思っております。事務局が提案したものを追認するだけの会議なら意義がありませんので、貴重なご意見を踏まえてよりよいものに変えていくときは変えていった方がいいと思っております。

田中 今、言われたように、“自ら「課題に気づき」「考え」「創造」し、”という文言に改めたらどうかと思っております。

碓 もう一つおっしゃっていた「判断」

議 事 の 概 要

大坪 「気づき」「考え」「判断」「創造」し、そして問題解決に向けて「協働」するになりますね。

千住 これは大綱ということなので、後で具体的にもう少し文言を加えて説明があるのか、これで終わりなのか。あるのであれば、政策についても具体的に書かれるのか。なければ、もう少し分かりやすく増やさないといけないと思います。具体物がその後にあると仮定するならば、そこで付け加えてわかりやすくした方がいい。

末安 このあと具体的なものはあるのか。

牛島 先ほどのご質問ですが、大綱は骨子となる部分として、具体的な中身につきましては、冒頭ご説明いたしました通り、みやき町教育基本方針を毎年定めております。その中で、例えば1の(1)～(3)部分について各々詳しい内容が基本方針の中で提示させていただいております。

次の議題になります、大綱と主要施策に関して現在取り組んでおります個別事業の方を具体的に掲げてご説明させていただきたいと考えておまして、大綱の中の詳しい部分については基本方針の方で提示をさせていただいている状況でございます。

末安 結論はあるかないか。あるならばその中で詳しく記述したほうが・・・。

田中 結果的には、「心豊かにたくましく生き抜く力を育むため、自ら「気づき」？

碓 これを変えるか変えないかなのでは？

田中 「気づき」だけだったら後につながらない。何に気づくのか分からない。だからやっぱり「課題に気づき」がいいと思う。なので「生き抜く力を育むため、自ら「課題に気づき」「考え」「創造」し、」とつなげたらどうかと思います。または、「気づき」を入れずにこのままでいくのか。

樋口 ここの文章を見たときに、“「考え」と「創造」し”のもともとのところがかぎっこでくくられていて、特別な意味を持たせてあるのかなと思って読んでいたら後ろに(1)～(3)とありますが、どちらかと言えば特別な意味をも持たせてあるのであればそのかぎっこはそのままで問題はないと思いますが、後ろの(1)～(3)の方にかぎっこを付けた方が強調さいのではないかと思いました。

田中 後ろの方に確かな学力・豊かな心・健やかな体が出てきているから、これは前の方にした方がいいということですか？

樋口 そうでもありますが、考えること・創造すること・協働することが強調されて特別な意味を持たせてあるだろうと思いますが、それよりもメインは後ろの3つかなと思います。

田中 後ろと関連させ前の本分を使った方がいいのではないかということですね。

牟田 かぎっこをつけるならば次のページの言葉と同じにしないとおかしくなる。

大坪 先生方に体系図を渡しています。その中で「生きる力」を育む教育の推進の中で「確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進」をきちっと出しています。文章がややこしくなっている。ただ、体系上の中にはきちっと簡単に書いていますよね。

末安 かぎっこで強調しているのは後ろの方と合わせた方が整合性が取れるのではないのでしょうかということですね。

田中 “自らが「考え」「創造」し、問題解決…”この部分を省き、まっすぐ“確かな学力の向上…”につなげたらどうでしょう。

平田 後で(1)(2)(3)と述べてあるので、前振りの文章だと思うのでそこにかぎっこをつけたら説明の必要性があるので、前振りの文章だと理解すればかぎっこをわざわざつける必要はあるのかなと思います。

田中 「考え」「創造」「協働」のかぎっこをはずし、そのままの文章をいかしましよう。

陣内 「子ども」が漢字のところと平仮名のところがあるので統一させた方がいいと思います。「身に着ける」の「着ける」は付着の「付」だと思います。「子供」は文科省は漢字を使っていますがそれ以外は決まっているとは言えない。「一人一人」もある分野では平仮名だけど、文科省から出ているのは漢字であったりします。

末安 事務局はどうでしょう。先生方にこれをもとに修正案を持ち寄ってもらいご協力いただいた方がいいのではないのでしょうか？

牛島 はい、分かりました。

末安 基本的に承認を受け取って、文言の一部修正や言葉の統一性などを教育委員さんや校長先生のご協力いただいて後日修正をしましょう。修正案は次回提示するかたちで行きましょう。

牟田 別件で基本目標のところでも2つあります。1つは、「地域とともに育むみやき町の教育」という理念がありますが、「地域」という言葉がひし形の大きな言葉の中には出てきていないので、出し方としては、基本目標の中ではありますが理念としてもう一回この頭で繰り返し書くなどを

したらどうかなと思います。2つ目は、その後少し小さい文字で説明がありますが、地域のことも書かれていますが全体的に学校教育中心に書かれているイメージがあります。社会教育とのバランスが取られるとよいかと思います。この会にふさわしいかどうか分かりませんが、例えば地域の教育の中で大きな役割を担うのは具体的には地域のサポーターの方や保護者・青少年の指導員があるかだと思います。サポーターの方についてはとてもよくされているんですが、青少年指導員については中原地区では指導員の方自体がどういう方向で進んでよいか分からないという感じを持たれていて、その会議が毎月ありますがすみませんが何をやっているのかよく分からない会議になっています。そこでこ入れが必要になるなと思いましたのでこの場をかりて申しました。

末安 まとめさせていただきます。基本的に大綱案については概ね理解できるが、文言などの統一性や表現の仕方などご意見をいただいた部分についての新たな文言の挿入等を含めて、事務局で修正をしていただいでよろしいでしょうか。

[3] 大綱に関する個別重点事業について

牛島 資料3に教育大綱の体系図を提示させていただいております。先ほど、いろいろとご意見等をお聞きいただきまして大変ありがたいと思っております。基本的には教育の大綱につきましては先ほど町長からも申し上げられた通り修正等を加えながら代行案を最終的に策定させていただきたいと思っております。その中で文言等が変わってくるがあると思いますがその上でこの資料をご理解いただきたいと思っております。資料3の左の方に理念と目標と主要施策を書いております。特に主要施策の部分でございすけれども11項目の方を修正策として確認させていただいております。この主要施策に連動したようなかたちで個別に事業を町の方で今取り組みをさせていただいております。事業につきましては、多種多様ございすけれども、主な事業について資料の右の方に個別重点事業のかたちで各事業の方を掲載をさせていただいております。事業名の方をあげておりますけれども色で分けておりますが、主要施策に関しての事業名を色で分けておりますので、こちらも11のカテゴリーの方に分けさせていただいております。特に、事業の実施状況につきましては資料右の方に現在の段階で実施済みのもの、あるいは継続で実施しているもの、それと今後実施をする予定というようなかたちで各々矢印と白丸の方で掲示をさせていただいております。特にソフト事業につきましては矢印で掲示をさせていただいております。ハード事業等施設整備に関する事務につきましては実施済みあるいは今後予定というかたちで白丸で表示させていただいております。それと資料下の方に冒頭でも申し上げました通り計画の位置づけの方で一般的な体系図でございすますが当然反映・連携を各種計画の中から大綱にも反映していかなければならないという形での概念図を提示させていただいております。資料右の方には推進組織となりますけれども今回総合教育会議の中で町の方と教育委員会、あるいは小中学校、乳幼児教育機関、それと先ほどご意見があつておりますような外部団体（安心安全町民会議・ボランティア・青少年健全育成町民会議・サポート隊・子育て支援団体等々）との連携をはかって行きながら個別の重点事業について実施をしていきながら施策の実現をはかって教育の大綱あるいは基本目標等の中に近づいて行くような形で推進指導していきたいと考えております。主要施策につきましては、大綱の中で文言を掲げておりますが、それに関連する事業等の方を資料の中でご確認をしていただけたらなと思っております。これは現在の取り組み状況あるいは今後実施予定の部分になってくるところでございすけれども、こういった部分について今後みなさまからご意見等をお聞かせしていただきながら各種個別事業についても取り組んでいかなければならないと思っております。そういう意味でも今回の総合教育会議とありまして関係部署と連携をはかっていきながら事業の展開をしていきたいと考えております。

末安 事務局から説明がありました。大綱の位置づけられている主要施策に基づく個別重点事業が1番重要になってくるものと思いますので、現在町でも「定住総合対策事業」や「子育て支援の町宣言」、昨年9月に健幸長寿の町の宣言をしました。それに基づいて現在、第二総合計画を策定しております。また地方創生に係る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2月いっぱいを目標に策定中でございす。これらの他の個別計画とリンクした事業展開を図りたいと思っております。1つはメディカルコミュニティセンターという市原地区内にある温水プールを久留米の新古賀病院の天神会の医療法人と西洋医学の対処療法だけでなく高度医療機関には癌などいろいろな疾病でも2～3週間で退院せざるおえない中で中間的な滞在型のリハビリを目的とした医療施設を共同で作ろうということで2年近く前から進めています。その中に治療用プールやアロマヨガなど免疫力を高めるようなことを医療法人が実際運営します。そういうような検討をして具

議 事 の 概 要

体的に入ろうと思っていましたが、他の分野からたくさん事業に参画したいということが増えてきまして、鳥栖の医療法人からは訪問看護ステーション、スポーツジムも施設の中に参加したいとか、近くの温泉事業者は一般大衆向けの温泉を作ってみたいとか、またはビジネスホテルで満足されない方々が増えてきているということで一戸建てのコテージ風呂の宿泊施設を周りにつくってみたりと思っています。民間事業者が提案をしていますのでもう一度仕切りなおして全体的な構想を28年度中に磨いて、民間の事業者と連携をとって地域の拠点作りをしていきたいなと思っています。この周辺は今、公共施設を合併してからとにかく集めようということで、コンパクトな町づくりを目指しています。家から歩いて10分圏内で幼稚園・保育園、役所、小中学校、銀行、郵便局、商業施設などに行けるような拠点をいっぱい作って行こうと考えています。都会の真ん中に住むよりも便利な町を作りたい。モデル的に三根校区の新町江見地区です。これは、集合型の子育てマイホームや分譲などをここ近年作って、それに伴ってコンビニや病院なども作っておりますし、まさに民間の資金を使って現在やっていますので、全国から昨年だけでも19団体が正式に視察にみえることになっております。また、その拠点を市原周辺とこすもす館を拠点として作っていきたい。今、薬科大学の誘致を目指してスポンサーを探しています。また、子どもセンターも作りましたので、子どもさんから若い人から高齢者からまた生涯教育の拠点として周辺整備を行っていき、また北側については民間の分譲等を融合しながら、こちらはまた子育ての専用の民間と連携した公営住宅を整備するという構想を掲げて、その一環に役場を防災センター兼行政棟ということで整備しております。少し長くなりましたけれども、地域の一体性をこれから点をたくさん作りながら線を結んでいきたいなと思っています。それだと教育行政の方針を今後検討していきたいと思います。地域と一体となった教育の展開を必要であるということで直接関係がないが関係があるような町づくりをしていきと思っています。ここからは、ご意見やご要望を頂けたらなと思います。

田中 気になっている文言的なことですが、主要施策の「ボランティアと連携した地域ぐるみの安心安全体制の確立」と資料右下の外部団体の安全安心町民会議のところで「安全安心」「安心安全」になっており、「安心」が先に来るのか「安全」が先に来るのか。いつもどこに行ってもバラバラなので、どちらが本当なのか。まず「安全」があって「安心」して生活できるので「安全安心」なのではないか。統一をした方がよいのではないだろうか。

碓 安全安心町民会議がきちとしたかたちではありますよね。

末安 公的なのか行政的な機関は安全を打ち出して安心感を。町民自らが自主的に活動される分については安心から入られても安全から入られてもいいのかなど。

末安 使い分けをしましょうか行政は「安全安心」、住民の皆さんは「安心安全」からということにしましょう。

石橋 三根校区ですけれども昨年の9月から高校生を対象に通学バスがとてもありがたいと思っています。その利用状況と来年度もあるかどうかをお聞きしたいです。

末安 利用状況は1日20数名です。利用希望者は60名います。60名全員がまだ利用されていません。時間帯が合わないことや今まで通り保護者さんが送迎されていると思います。今は30名近く利用されているのでかかせないと思われます。それと中学生の中に10数名町外の学校に通われている生徒がおり、「乗せてもらえないだろうか」といことがあったが、先ほど申し上げたように60名の登録があり、バスが満杯になる時間帯もあるので中学生はひかえていました。今のところ、余裕があるので1月から小学生の利用も許可することになりました。高校生の通学支援バスとしていましたが、今のところ空いていますので。本来は地元中学校に入ってくださいと言ったんですが、10数名の方がすでに町外に通学されているということなので、もし「だめですよ」と言ったら町外に引っ越すと言われるといけないので対象にするようになりました。来年度以降も継続をしていきたいと思っています。これはやめることはないだろうと思います。現在、三根に分譲や集合型を作って2年連続転入超過ということで佐賀県では鳥栖市とみやき町で、昨年9月にKBCのテレビに放映されまして子育てに力を入れている若い人が多く、転入が増え、分譲すると殺到する状況です。「中学校までは三根で暮らします」と言われ「どうしてですか」と尋ねると「高校になると遠いので、子どもが高校生になったら別のところに引っ越します」といわれてショックでした。それと、子ども議会で中学2年生から「やっぱりほしい」と言われたので、試行的に配慮をしました。止めることはできません。もっとニーズに合った交通体系を目指していきたいなと思っています。

平田 私は佐賀市からこちらへきております。本当に教育環境が充実していると思っています。その中でも電子黒板が佐賀県の中でも一番大きいということで、注目をあびていますが、ICTの機器

議 事 の 概 要

につきましては、ハード面とソフト面の充実というところが必要だろうと思っております。佐賀市の西与賀小学校はフィチャースクールで3年間指定を受けて全児童分のタブレット配布で研究をかさねて成果をあげているところなんです、そのなかで聞くところによるとやはり ICT 支援員さんが3年間常駐ということでした。学校現場が忙しい中で ICT を効果的に利用するためにはアイディアは教員が出しますが、それをどう使うのかコーディネートなど準備は ICT 支援員がするという連携があるといいなと思っております。うちの学校の場合は三根校区3校で1人という配置になっておりますので5日間のうち1.5日の配置になっています。それと、ICT はどんどん発展していきますので ICT 支援員の研修も必要だろうと思います。なかなか町での採用の前は専門的な研修の場の確保は難しいのかなという不安もあります。そういう意味では業者委託というところもありではないのかなと思います。現在ある ICT の環境を有効活用するためにはその辺の具体的な手立てを今後ぜひ検討していただければありがたいと思っております。それと、子育て支援ということで、学校の南側にはきちっとした放課後児童クラブができて、子どもたちも快適に、特に長期休業中も過ごすことができているようです。ここ2年間長期休業中の様子を拝見して、ケアをさせていただいている先生方の変な大変さを特に感じています。その中で1つ要望があったのが、プールを使わせてほしいということです。プールを開放している間は使わせていただいておりますが、予算の関係や運動会の関係があってプールの閉鎖をお盆前にしていますので、その後、児童館に行っている子供たちのプールの利用ができない。管理などもすべて予算の関係上打ち切っていますので。そういうことから考えると夏休みの朝から夕方まで預かってある大変さを考えるとプールを開放し利用することはとてもいいなと思っております。ほとんどが児童館に通っているの、どちらかという児童館がプールを利用するシステムにした方がいいのではないだろうかと感じております。予算化をして近隣の大学の水泳部との連携やスイミングスクールと連携をしながらプールで水泳教室を実施するようなこともあってもいいのかなと感じていました。いつか夏休みの件でお話する機会があればプールのりょうがもっと十分できるようなことができたらということで声をかけてみますということで言っていましたので以上学校にいて感じていたのでこの場をかりて言わせていただきました。

未安 ありがとうございます。最終的にはそういう意見交換をしたいと思っておりましたので大変ありがたいと思っております。その前に今町長として考えているのは特別教室の空調整備をできるだけ行いたいのと給食費の拡大を少ししようかなと考えています。小中在学3人目のお子さんだけ無料にしていますが、これを1人目2人目に対してどうするか検討を今議会でしております。その前に教育委員会のご意見はいかかでしょうか？基本的には給食費は保護者負担という原則に基づいて行うとするなら平等に1年、2年生も例えば半分ぐらいでいいのではないかと、そういうご意見も頂いております。江北町は小学校中学校入学時だけ無料にしています。それは1つの定住促進に大きな要因になっているようです。それと3つ目がオリーブの食事を今学校に出していただきたいと思っております。目的は、健康という命と文化を育むことが目的でまずはオリーブから。私たちの家屋敷にあった梅の木やシソの木や田植えなどを含めた戦前先祖たちが植えてくれた身近な植物は漢方薬なんです。こうゆうものをもう一度文化としてよみがえらして後世に伝えていこうという中で、オリーブが爆発的に国内需要が伸びていますし、国産が0.03~0.05でほとんどが地中海産です。動脈効果があり疾病予防などに効果があります。今、脳の発達にもいいと言われておりますのでこれを独自化しようということで佐賀銀行や九州オリーブ協会など行って、モデル的に行うということで、まずは公共施設に。オリーブ会員を募集したら70数名の方が会員として応募され、皆さんと一緒に協働研究をしていこうと。これから試験をやっていきますので米の2.4~搾取すれば4.4ぐらいの収入があるということです。そういうことを含めて、これからオリーブという木だけでなく、実がなったら給食に使っていただきたい。それから、各地区で話し合っていて地区の漢方や薬木をみんなで作っていただいてそれを契約栽培をします、そして、少しでも地区のビジネスや年金などになることによって生きがいやりのを感じていただき、健康につながればと考えています。その入り口としてオリーブということでご理解をいただけたらと思います。まず、子どもたちになった実を少しでも利用する機会を多くして、周りにたくさん加工した添加物が食物や嗜好品でないものを多く摂取していただきたいと思っております。

さて、先ほどご提案があった ICT 支援員の増員については、やはり宝の持ち腐れになっても困りますので、有効に使っていただくためには支援員の増員は当然ですね。適正な配置については学校と教育委員会で協議していただいてそれに伴う予算の措置をこちらで判断しますので、まずは学校と教育委員会で協議をしてください。私としては、どうせやるならもっと充実させたい

とっておりますので適正な配置について協議をしてください。

それと夏休みのプールの開放についてはあくまで学校敷地内にありますので学校がどう判断されるのかですので、町の方からプール開放について言うことは考えておりませんでした。ただ学校として開放してもいいよと、しかし後の管理は当然学校長の責任の範疇内ですので責任を持って児童の管理監督をしてもらえればいいということを学校がありましたら、一旦モデル的に試行してもいいと思います。いずれにしても、教育委員会と学校長と話し合ってください。結論に基づいて町として予算措置をどうするかでしようから。試行的に行ってもどのぐらいの利用者があるのかまた利用者に対して関心や人件費等の費用対効果が数名しかいないお金をそれだけ使う効果などを見比べたいと思いますので試行的にやってみてもいいかなと思います。ただ、協議をしてください。学校の先生方に来ていただいたのは、そういうご意見を頂きたいと思っております他にありますか？

成富

私は今年度からお世話になっております。先ほど言われていた ICT が大きいですが非常に使えます。いろいろな学校を渡り歩きましたが、半分の大きさで大きい方でした。そうするとデジタル教科書を映しても後ろの方は見えません。本町のは後ろから十分見えますので非常に使い勝手がいいです。問題は先ほど言われていたようにいかに使いこなすかの部分で教職員の研修とそれから今のところは途上なので職員によって一生懸命使う職員とちょっと引き気味でデジタル教科書をやっとならうのが精一杯の職員の差があるのでそこをどう進めていくのが私たちの仕事だと思っておりますそれともう一つ非常にありがたいのは福祉バスを学校の要望で使わせていただいています。しかも、北茂安の場合は中原や三根の方に3台回していただいております、それで社会見学やいろいろな体験的な活動を行うことができます。近年、他のところでは福祉バスは福祉で使わなければならないということで、なかなか学校が使うと本来の目的とはずれてしまうから学校は使えないようなところが増えております。そのような中で学校の方をしっかりと捉えていただけて大変ありがたいと思っております。お願いできればということで、北茂安の場合の話ですけれども、1つは、先ほどの人的な部分と兼ね合いがありますが、それは生活支援員は本校は現在2名ついでいただいておりますが、ぜひ来年度特別支援学級の子どもたちが非常にたくさん入ってきますので増員をとお願いをしているんですが、それと実は補助教諭という書き方をここにしておりますが市町によっては81名に足りない80名だと2クラスのままでありますが、そういう大きな人数であったり、あるいは限られた学年、特殊な事情がある場合には町費雇の先生に入らせていただいて2クラスを3クラスにということで安定した学年経営あるいは学校全体のバランスを取るというようなこともしていただいております。本校の場合は来年度今の3年生(来年4年生になる)学年だけが現在78名ということで1学年だけが2クラスになってしまいます。問題を抱えた子供たちがたくさんおりますので、少人数学級を作るための支援をしていただければありがたいと思っております。それからもう1点は、一昨年の途中からでしょうか本校の場合は児童クラブがここにできまして非常に立派な施設の中で子供たちは楽しく活動させていただいておりますが、学校から1キロ程度離れているということで、特に低学年が中心で学ばせて頂きますので、そこまでの送迎が子供たちが行くときは徒歩で行くと、その中で途中で学校の指導も十分でない部分もございまして、並んで行かなかつたりするという問題が生じています。そういう一直線の通路の中でできたら子供が歩く目安になるような色分けをする歩行帯の部分ができたらいいと思っております。特に低学年ですのでここが歩くところだよと目安がないとついつい歩道の真ん中をあるいてしまうこともあります、行きと帰りが逆方向など問題がございまして、この道はここを歩くんだよということがイメージできるようなものを作っていただけないかというのが2点目です。3点目は、校舎が比較的古い学校は共通していると思っておりますが、特に梅雨時期とか湿度が多い時は白い壁に服などがつくるとちょっとつくると白い塗装が付いてしまいます。汚れるだけではなくて、それが何らかの形で口の中に入った時に有害な問題はないのか心配しております。学校全体ですので、もしそれをお金をかけて対処するとなると結構なお金がかかるのではないかとと思っておりますが、ぜひそのような面もご検討していただければありがたいと思っております。以上3点です。

未安

ありがとうございます。福祉バスについては、今後とも積極的に使っていただけてください。それから2点目につきましては、放課後対策事業につきましては、当時の学校長と協議をして小学校6年生まで受け入れるが施設が狭いなどの問題がありましたし、静かに勉強したいお子さんもいらっしゃると思いますので、児童館と併設をしたい、静かに勉強したいお子さんは児童館の方でやってもらおうということで。少し学校から離れることについてどうかという協議をしましたら、あくまで放課後対策は学校の範疇外で、下校とみなします。送迎しましょうかという話もしてしまし

議 事 の 概 要

たが下校とみなしますので他のお子さんは歩いて下校するので、児童クラブの子どもたちだけを
送迎するのは、放課後という理念からいうと、あまり好ましくないということになりました。融
合するために危険性の少ない農道を指導員さんだけではなく町民安全安心の警察 OB とかそう
いう人たちも使ってみんなでやっていきたい。よって、悪天候のときはバスを出すように準備を
していますが、通常は下校という定義の中での歩行がよいかと。しかし、歩行帯という一つの目
安についてはできると思いますので検討してみてください。色分けを危険箇所や危険交差点はな
かなか安全対策をしても効果がない所は色を青や赤とかにしたり、プリンカーフラッシュ等の設
置が効果が認められております。中原小学校についても夢の里から小学校まで色を付けておりま
すので、それはできると思います。教育委員会は総務課と協議をしてください。片側ならでき
ると思います。それと、3番目の壁の件は、梅雨の時期は湿気がきたりしてしまいますけど、全体的で
すか？

成富 廊下も全体的です。

末安 原因は何なのか調査をしてください。塗装し直していいのか、元がクラークが入ってどどん落
ちているのか。

大坪 教育事務所はアスベストなんかで壁をチェックしました。10年過ぎているので古いので、正直
言ってどうかなと思います。

末安 とりあえず、全体もしないならないと思いますが、子どもさんがよくふれやすい廊下や教室等を
先にしてみて。それを教育委員会は調べてみてください。ただ色を塗装し直すだけでいいのか、
色が付くのはクロスを張った方がいいのか。

大坪 本当は総合教育会議は教育委員さんたちと私たちと町長さんの会議でありましたので、今年は学
校現場の立場から少し補足なり町長さんをお願いなりをさせていただきます。というのは、ICT
は本当にハード面は整備をしていただきました。全国に行っても自慢です。今後先生方の頑張り
ソフト面、武器は揃ったので武士が頑張らないとねとよく言う言葉ですが、そういう中でやはり
頑張りも限界があるので、支援員を3名いただいておりますので、できたらあと2名ぐらいでも
増やしていただいたらと思っておりますので担当の方も極力財政の方をお願いしておりますので
学校からも言っていた通りです。さらに ICT 教育にしっかり打ち込んでいきたいと思っ
ておりますのでよろしくお願いします。それから、プールの件ですが、実は夏休みになると児童
クラブは中原小学校160名、北茂安小学校も160名とすごい人数です。その子たちが、児童
クラブに通います。そうすると夏休みは児童クラブで過ごす時間は10時間になります。そうな
ってくると、午前中は宿題をしたり、午後の時間に2時間ほど泳がせて過ごして、夕方迎えに来
られると。児童クラブは必ず送迎なので、迎えに来るまで帰れません。特に夏休みは、プールは
監視が必要なもので、そういったことも含めて学校の先生とお話をさせていただいて、児童クラブ
には夏休みの暑い時期はプールの使用であることは私もしっかり感じておりますのでその辺も
町部局にもお願いしていきたいなと思っております。もう一つ、サポート隊についてもこれも実
は14年ほど前になりますが、中原中学校が荒れまくりました。その時に青少年町民会議での中
原校区で立ち上げていただきました。そのような中で、地域を挙げてサポート隊を作りながら守
っていこうということが趣旨でもありました。そして、合併を迎えて北茂安・三根校区にはあり
ませんでした。そのよう中で、中原校区は荒れ、北茂安校区は2年ほど落書き、三根校区が3～
4年かかりましたけれども、そういう中で非常に地域のサポート隊のみなさんの力をかりました。
そのおかげなのか、今あまり必要がありません。鳥栖市「問題行動や犯罪があがってこないのは
どうしている」と言われました。先生方や地域の方々の頑張りがあってこそ犯罪もないのかなと
感謝しております。そういう中でありますが、毎月、青少年の指導員会議があっていますね。こ
れも少し見直していきたいなど。学校も必ず出ないといけませんよね。校長先生教頭先生も。青
少年町民会議の各校区のあり方も検討していきましょう。子供たちが充実してこれからはみやき
町だと思っておりますので、町長さんにも無理なお願いしながらでも、学校の思いをしっかりと伝
えていただけました。ということで今後もまたよろしくお願いします。

末安 ありがとうございます。支援員2名は各学校に2名ずつなの7校で2名なのか教えてください。

大坪 支援学級が5クラスぐらいあるので3名にしてほしいのが中小・北小の強い要望です。

牛島 学校から要望書をいただいております。中原小学校が現在3名です。それを1名プラスしていただ
きたい。北茂安小学校は現在2名で、1名プラスしていただきたいということです。

末安 全体で2名ですね。2名なら増やして大丈夫です。生活支援員が最低2名と ICT 支援員ですね。

成富 それと学級数を増やすための補助教員をお願いします。

議 事 の 概 要

末安 補助教員というのは1名ですか？

成富 1名です。

末安 予算査定に今週5日から入ります。早急に、新年度予算に反映できるように教育委員会と学校長とで話し合っていて、予算要求をしてください。予算査定は財政から町長と来ているので途中で落とされないように私まで来るようにしておいてください。財政の立場から言えば、みんな平等に我慢するところは我慢してくださいというのが財政の立場なので。まずは、子育て、教育を優先しますとっていますから、政策的に。そのことで定住促進が加速しているのは事実なので。転入が増えてきている理由は他のところより少し教育等がよくなってきているというのが要因です。さっき申し上げた財源についてもふるさと寄付金をこれからもっともっと営業をしていますので今年気後れしたけど、来年はもっといただけるように努力します。さっき言ったように使ったら報告しないといけません。昨年まで財源が500万円ぐらいしかなかったのが、今6億ぐらい残っているので、その内を支援員さんや補助教諭に使えばいいのですから。ご要望は全部いただきますが、全部できるという約束はできませんが、限りなくできる方向で頑張ります。プールの件については、正直なところB&Gを使っていれば利用パスを出したいと思っています。子供用プールはありますが利用率が低いです。今まで、PRを十分していなかった点もありますし、保育園がわざわざスイミングスクールにお金を払うぐらいならB&Gがあるのでどうして利用してもらえないのかな。これは今までが、保育園や幼稚園にPRをしていなかったという点もあると思います。昨年4月から民間に指定管理に移行して、町がやっている時より良くなっているという評判です。利用者も増えております。B&Gを利用させていただくことも検討してもらってもいいでしょうか。

平田 うちぐらいの小さいところだったら可能だと思います。

末安 あそこでしたら監視員もいますので。毎日水質の検査も行っています。できたら利用していただくと新たなコストを最小限にできるのと、安全性についても高いかなと思われま。利用時間については手配をしたいと思っています。

大坪 三根中にプールがないのも気になっています。

末安 さっき申し上げた通り新年度予算と関連するご意見もたくさんありましたのでその調整を早急に来週中ぐらいまでに作ってもらってもよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

[4] 児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置

牛島 総合教育会議の中では、先ほどから議論いただいております、大綱とかについて議論するようになっておまして。もうひとつ大きな議論の関連といたしましては緊急の場合の対応について協議検討を行うかたちになっております。これにつきましては、子どものいじめや体罰に関する部分についての対応策を十分に検討しなさいという内容になっております。資料の4の方をご覧くださいと思います。これは、教育委員さんあるいは校長先生方もご覧になった資料とは思いますが、みやき町の場合は子どものいじめや体罰に関する対応策といたしましては、いじめ体罰防止条例を町の方で制定させてもらい、各機関と連携しながら行っているところでございます。それと、いじめ防止対策推進法の施行に伴いまして平成26年度から教育委員会の方にも、そういったいじめに対する問題対策の委員会を第3者機関として設置をなささいという位置づけがなされておまして、この分につきましては条例化をさせていただきながら配慮していただいているところでございます。各学校につきましては推進法におきます、22条の委員会、あるいは22条の拡大委員会等の設置を各々案件等に応じて運用をはかっているというふうなことでみやき町では取り組みを学校・行政あるいは教育委員会一体となって取り組んでいるというふうなかたちとなっておりますので、今の取り組みの内容を怠ることなく十分に実証していきながら対応を今後もしていきたいというふうなかたちで考えているところでございます。従いまして、この部分について改めて何らかの新たな規定や要綱の設定などが必要であるというふうなことで事務局の方としては判断しておりませんので、資料4に基づいた取り組みを今後も引き続き重点的に実証していくというふうなかたちで進めていきたいと考えているところでございます。

末安 ただいまの説明についてご意見等はございませんでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか。いじめ体罰防止条例を県内で初めて制定させていただきまして、それまでは非公式にいじめの情報が定かな情報ではないんですが、たくさん入ってきました。条例を制定しまして公式に情報として入手したものについては町長部局の方で内定をさせていただいております。学校の対応はどこまでされているのか、教育委員会の対応など。条例を制定

<p style="text-align: center;">議 事 の 概 要</p>	<p>してから3件ほど情報が寄せられています。調査をしましたところ、学校の対応、教育委員会の対応は十分に県教育委員会と連携をされていることを確認しました。その状況が保護者によく伝わっていないということがありましたので、これについては中原中学校でしたけれども保護者に町長部局の方で匿名でいじめ体罰調査委員に任命している職員がおりますので、それに保護者に説明をしましたところ安心されました。町として防止条例を県内で初めて作っておりますということを伝えました。学校の対応、教育委員会の対応を書面で報告しましたら、それで安心されました。やはり十分に保護者に伝わっていないと思います。また先月に寄せられました情報に基づいて、これも中原中学校だったと思いますが、学校も教育委員会も十分に対応されているということです。教育委員会から文書で保護者に報告をしています。非常によく対応されているなど思っております。これらもよろしくお願いを申し上げます。それと、NPOの虹色キャップで人権教育で入っていますが、この効果については一定の効果が認められていると報告を受けています。教育委員会と学校現場である程度効果が認められているのか、それとももっと回数を増やした方がいいのか。日本サッカー協会のあれも、少しでもいじめられそうになる子どもたちの心の支えになっていただくということで日本サッカー協会と話し合っ、手紙のやり取りはしてくれているはずで。これで非常に心の支えになったと報告もきておりますので、一定の効果があるとおもっております。これからハード面だけではなく、また人的配置だけではなく、様々なサポート・協力したりすることによって、学校現場、先生方や保護者のサポートも町長部局としてはしていきたいと思っております。先ほどの支援員の増員などを含めていろいろな提案などもしただけいたらと思っております。よく新聞紙上で、武雄市の花マル学習がいいかわかりませんが、多久市では論語や鳥栖市では日本語、上峰では英会話などいろいろ話題になっていますし、豊後高田市もユニークな取組みや先進的な取組みをされております。みやき町として何か特色のある取組みをしてみたいなという思いがありますけど、先ほど申し上げたと通りあまりこちらから解任をしたくありませんので、学校現場として教育現場として取組みを何かやりたいというご提案をいただけるとありがたいと思っております。</p> <p>末安 それではちょうど12時になりましたので、まだたくさんご意見等あるかもしれませんが先ほど申し上げた通り教育委員さんと学校で新年度の予算要求に対して協議の中でまた改めてお話をさせていただき私の方に提案というかたちでいただければありがたいです。</p> <p>藤光 議題につきましてはこれで終了といたします。先ほど、町長さんの方からも申されておりました通り大綱につきまして文言の表現や漢字の取り扱いにつきましては校長先生方の意見を賜りながら修正等をしていきたいと思っております。それと、学校からの要望につきましても教育委員会と打合せをしながら予算に反映できるところはやっていきたいと思っております。ということで終わらせていただきたいと思います。</p> <p>[5] その他 なし。</p>
<p>会 議 録 作 成 者</p>	<p>主幹 北原 順二</p>